

令和 5 年 6 月 18 日現在

機関番号：14401

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2022

課題番号：18K02704

研究課題名(和文)「日本の大学はなぜ変わらないのか」への学習組織論的アプローチ

研究課題名(英文)Organizational Analysis on "Why Japanese Universities cannot Reform Themselves"

研究代表者

川嶋 太津夫(KAWASHIMA, TATSUO)

大阪大学・スチューデント・ライフサイクルサポートセンター・特任教授(常勤)

研究者番号：20177679

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,900,000円

研究成果の概要(和文)：1947年の新制大学発足以降、日本の大学特に大学教育のあり方に関しては、累次になたって中央審議会、大学審議会、政府の有識者会議、経済団体からその問題点と解決の方向性が示されてきたが、60年以上経過した今日も依然として同じ課題の指摘がされてきてが、それは、新制大学が米国の大学をモデルとして設計されたために、米国を完璧なものとして、日本の大学の「欠陥」を指摘するという、一種の「欠陥モデル」の思考法である。

そうではなくて、日本の大学と欧米、特に米国の大学をそれぞれの文脈において「相対化」し、欧米の「University」と日本の「大学」をそれぞれ独自の制度として、分析し直すべきとの結論に達した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、大学設置基準の大綱化以降、繰り返し様々な機会指摘されてきた日本の大学教育の課題、たとえば、学習時間の少なさ、単位制度の形骸化、不十分な成績評価などが、なかなか改善されない、改善されていないと認識されている点に注目し、その理由を組織論の知見を借りながら分析することである。

グローバル化、少子化、知識集約型社会の到来など、日本の大学を取り巻く環境の変化は激しい。その中で、日本の大学が変わらないのは、大学という教育組織が「技術的組織」ではなく「制度的組織」であること。また、「緩やかに連結した組織」であり、「ストリートレベルの官僚制」として大学の現場の裁量が大きいからである。

研究成果の概要(英文)：Since the establishment of the new university system in 1947, the Central Council for Higher Education, the University Council, the government's expert panel, and economic organizations have repeatedly pointed out the problems and the direction of solutions regarding the state of university education in Japan, but the same issues are still being pointed out today, more than 60 years later. However, the same issues are still being pointed out today, in a kind of "defect model" thinking, in which universities were designed on the model of U.S. universities, and therefore the U.S. is considered perfect and the "defects" in Japanese universities are pointed out.

Rather, we have come to the conclusion that we should "relativize" Japanese universities and Western, especially U.S., universities in their respective contexts, and reanalyze both Western "Universities" and Japanese "Daigaku" as unique institutions in their own right.

研究分野：教育社会学

キーワード：大学改革 組織論 学修時間 制度的組織 street level bureaucracy loosley coupled system

1. 研究開始当初の背景

第3の大学改革と言われる平成3年の大学設置基準の改正(大綱化)以降、大学教育の改善に関する中央教育審議会の答申や審議まとめが度々公表されてきたが、令和の時代になっても、依然として、日本の大学教育の課題が繰り返し指摘されている。特に、日本の大学教育の課題の代表例として、欧米の大学に比べて大学生の学修時間が少ない、つまり大学設置基準で、1単位は教室内外の学修時間を45時間必要とする学修内容で構成すると定められている単位制度が「実質化」していないことが、大きな政策課題となっている。

2. 研究の目的

単位制度の実質化が繰り返し課題として指摘され、その改善のために幾度か答申や審議まとめが公表され、それらに基づいて様々な大学教育改善の補助金事業、支援策が実施されたにもかかわらず、各種の調査では学修時間の改善が見られない。そこで、本研究では、学修時間(単位制度の実質化)に見られるように「なぜ、日本の大学は変わらないのか、変われないのか」を説明することを目的とした。

3. 研究の方法

「なぜ、日本の大学は変わらないのか、変われないのか」を明らかにするために、「組織論」の知見を援用して、研究を進めた。

4. 研究成果

なぜ、高等教育を取り巻く様々な環境が大きく変動し、「制度」も変わっているのに、いつまでも日本の大学教育の在り方は変わらない(と批判される)のだろうか。

米国の社会学者であるスコットとマイヤーは組織の正統性の基盤の違いに応じて、組織を2つに分類した。(W. Richard Scott & John W. Meyer, *Institutional Environments and Organizational Structure: Structural Complexity and Individualism*. Sage Pub. 1994)

彼らによれば、組織が社会にその存在と価値を認められるには2つのパターンがあるという。一つは、彼らが「技術的組織」と名付けた組織で、典型は自動車会社である。自動車の生産の技術は明確で、市場で生き残り、その存在と価値を認められるのは、優れた製品(自動車)によってである。最近頻発している不正検査を行おうものならば、一気に市場の信頼を失い、市場からの退場を迫られる。

ところが、学校や大学などの教育機関は、まず、その製品や成果物を何と考えるのかが、人によりまちまちで、かつ曖昧である。また、たとえ、成果物とは何かに合意ができたとしても(例えば、「学力」)その成果物である学力を向上させる技術は不確定であるか多様である。そこで、教育機関が社会からその存在と価値を正統なものとして認めてもらうには、様々な「制度 Institution」、すなわち法律、規則、規範に「形式的」に従っていることが肝要であり、実質(実情)は必ずしも制度に従ってはいなくても良いと、彼らは指摘している。

このように、「制度」と「実態」が乖離している、例えば、法律が組織を律している、マックス・ウェーバーが分類する合法的支配組織で、つまり「官僚制」で人々の自律的な(組織からすれば逸脱的な)行動が起きることを、政治社会学者であるマイケル・リップスキーは「street level bureaucracy」現象であると説明している(Michael Lipsky, *Street Level Bureaucracy: Dilemma of the individual in public services*. Russell Sage, 1983)。日本語では「面従腹背」ともいうが、表向きは従っているふりをして、実は本音のところでは全く従わないことが、社会ではたびたび起きる。そういう現象がずっと学修時間に関して日本では継続している、と推察される。

Lipskyによれば、官僚(公務員)といっても政策立案に従事している官僚と、彼らによって決められた制度(法律や規則)を執行する「現場 street level」の官僚とに分けられ、実際に人々と接する現場の官僚にはある程度の「裁量(さじ加減)」が付与されているという。制度や法律通りに厳正かつ厳格に人々に対応すれば、それは民主国家ではなく「夜警国家」になってしまう。Lipskyは代表的な「street level」の官僚の例として交通取り締まりの警察官や学校の教師をあげている。大学や大学教員は、現場に属する官僚として、ある程度の裁量が与えられているというのである。

これに輪をかけているのが、日本の大学の「サイロ」構造、つまり、分権的なガバナンス構造（部局自治）である。大学は、特に日本の大学は、官庁や企業組織とは異なり、いわゆる「部局」と呼ばれる学部・研究科が、それぞれの学問分野の「専門職」集団として自律し、それぞれの学問分野や組織の独自の論理で運営されている（Karl L. Weick, “Educational Organizations as Loosely Coupled Systems”, 1976）。そのため、文部科学省から大学本部に制度変更が通知され、それに従った全学的な規則が制定されても、規則の実際の運用は各部局の裁量に任されることが多い。法人化前の国立大学では、学部ごとに授業時間、授業開始時刻、休み時間などが異なっていたことも珍しくはなかった。

大学を取り巻く環境や状況は大きく変化しているのに、学修時間の問題に現れているように、なぜこれほど「日本の大学は変わらないのか」というのが本研究の根源的な問いである。日本を含む東アジアの大学と欧米の大学、前者は漢字で「大学」、後者は英語で「University」、この両者は日本語ではともに「大学」と表現されるが、実はこの両者は「似て非なる」制度であり、組織ではないか。両者を同じ制度であると考えから、両者を比較すると日本の大学の学生は学習しない。欧米の大学に比してオートノミーがないという結論になりがちであるが、両者は全く別物、別の制度であると考えれば、そのことを前提に、今後日本の独自の制度としての「大学」と大学教育はどうあるべきかを正しく考えることができるのではないか。

かつて、アメリカの人類学者、ロバート・ホワイティングが、アメリカの「ベースボール」と日本の「野球」は違うと論じた。アメリカからベースボールが明治時代に日本にもたらされ、中馬庚が最初にベースボールを「野球」という日本語に翻訳したが、ホワイティングは、日本における野球というものはアメリカのベースボール、メジャーリーグとは全然違うスポーツであり、カルチャーも異なる、そう指摘した。同じように明治時代に日本に導入された漢字で表記する「大学」というものと、そのモデルとされたヨーロッパのオックスフォード大学、ケンブリッジ大学、パリ大学など、自生的に自律性をもって成立した University とは異なる存在である。明治時代に国家が作った「大学」は University とは根本的に異なる組織、制度であるという認識（視点）で、今後一層急激に変化する時代、環境の中で日本の大学、大学教育を改善するためのヒントが見えてくるのではないか。

今後は、このような問題意識から、改めて日本の大学や大学教育の在り方を、欧米の「University」と日本（東アジア）の「大学」の歴史や文化の比較の視点を取り入れて、さらに研究を継続したい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 1件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 川嶋太津夫
2. 発表標題 変動期における日本の高等教育－変化する環境の中で「変わらない」日本の高等教育の課題－
3. 学会等名 広島大学高等教育研究開発センター第50回研究員集会（招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計3件

1. 著者名 大学基準協会、永田恭介、山崎光悦	4. 発行年 2021年
2. 出版社 東信堂	5. 総ページ数 332
3. 書名 教学マネジメントと内部質保証の実質化	

1. 著者名 佐藤郁哉	4. 発行年 2018年
2. 出版社 京都大学学術出版会	5. 総ページ数 417
3. 書名 50年目の「大学解体」20年後の「大学再生」	

1. 著者名 広島大学高等教育研究開発センター	4. 発行年 2023年
2. 出版社 広島大学高等教育研究開発センター	5. 総ページ数 61
3. 書名 高等教育研究叢書 171	

〔産業財産権〕

〔その他〕

第3回大学生の学習・生活実態調査報告書

https://berd.benesse.jp/up_images/research/000_daigakusei_all.pdf

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------